

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月8日

【四半期会計期間】 第27期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ヤマノホールディングス

【英訳名】 YAMANO HOLDINGS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山野義友

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金木俊明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目30番7号

【電話番号】 03(3376)7878(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 金木俊明

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (千円)	17,783,166	17,293,968	24,018,232
経常利益 (千円)	256,546	333,466	419,794
四半期(当期)純利益 (千円)	138,504	320,600	200,824
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,516	376,223	268,440
純資産額 (千円)	2,214,673	2,646,113	2,290,367
総資産額 (千円)	12,058,142	12,194,869	11,679,067
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.81	8.96	5.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	4.8	8.0	5.6

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.98	6.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（宝飾事業）

当社の連結子会社であった株式会社ヤマノジュエリーシステムズは、平成24年10月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

（その他の事業）

当社の連結子会社であった株式会社アールエフシーは、平成24年10月1日付で同じく当社の連結子会社である株式会社ヤマノ1909セイビングを存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

なお、株式会社ヤマノ1909セイビングは、平成24年10月1日付で商号を株式会社ヤマノセイビングに変更しております。

この結果、平成24年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社9社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、復興需要や政策支援などにより、景気は一旦緩やかな回復基調となったものの、欧米経済の停滞や日本周辺国との緊張関係などにより後退局面を迎え、不安定な状況が続いております。

当社グループが属する業界におきましては、一部高額品の消費に回復傾向が見られたものの、先行き不透明感から個人消費の回復力は弱く、台風や残暑、降雪などの天候不順もあり、経営環境は厳しい状況が続いております。

そのような状況のもと、「第二創業」の3年目となる当期におきましては、従来の「ソフトと価値の提供」をテーマとした商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策に加え、人財育成と採用を強化し、今後の出店・拡大に向けた体制の確立に努めてまいりました。

また、平成24年4月1日付で当社の和装事業を堀田丸正グループのHMリテーリングス株式会社に事業譲渡、平成24年10月1日付で宝飾事業である株式会社ヤマノジュエリーシステムズを当社が吸収合併、同じく平成24年10月1日付でその他の事業である株式会社ヤマノ1909セイビングが株式会社アールエフシーを吸収合併し、一層の事業効率化を推進しております。

店舗展開としては、美容事業において4月に1店舗、5月に2店舗、6月に1店舗のリニューアルを実施、スポーツ事業において4月に2店舗の移転リニューアル、9月に1店舗の出店を実施、和装事業において9月に1店舗の出店を実施、卸売事業において5月に1店舗の出店を実施、宝飾事業において8月に1店舗の出店を実施しております。

人財育成策としては、各事業において知識習得やサービス向上を目的とした各種研修を実施しております。また、美容事業、スポーツ事業、和装事業で新卒採用を実施している他、卸売事業においても新卒採用を再開いたしました。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、卸売事業の取引先見直し、DSM事業の店舗閉鎖・統合の影響等により、172億93百万円（前年同四半期比2.8%減）となりましたが、和装事業の売上高が堀田丸正株式会社とのシナジーにより前年同四半期を上回り、スポーツ事業のウインター商戦が好調に推移したことなどにより利益は改善し、営業利益は3億67百万円（前年同四半期比16.8%増）、経常利益は3億33百万円（前年同四半期比30.0%増）となり、法人税等還付税額等を計上したことにより四半期純利益は3億20百万円（前年同四半期比131.5%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

1) 「美容事業」

美容事業につきましては、他社との差別化戦略として、ターゲットを明確化した店舗設計である「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修を実施、オーガニックヘッドスパ「山野式ヘッドスパ」の導入店舗拡大をすすめております。

当第3四半期連結累計期間においては、人材育成強化策として技術マニュアルを整備し、新教育スケジュールの運用をスタートいたしました。また、「ファミリーサロン」へのリニューアルを1店舗、「アンチエイジングサロン」へのリニューアルを3店舗実施し、平成24年12月31日現在の店舗数は、直営119店舗、FC5店舗となっております。

差別化メニューとして打ち出している「山野式ヘッドスパ」は、導入店を前期末比5店舗増加した42店舗に導入するとともに、導入店のヘッドスパ技術者を増強しております。また、9月よりTポイントサービスを導入し、顧客の利便性向上に努めております。

美容事業の売上高は、家庭用ヘアケア用品の品質向上・低価格化の影響や、台風や猛暑、降雪による客数減により21億65百万円（前年同四半期比3.5%減）となり、セグメント利益は1億39百万円（前年同四半期比20.1%減）となりました。

2) 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては、「ソフトと価値の提供」として 専門店ならではの提案力強化、体験サービスイベントの開催、メンテナンスサービスの商品化、WEB通販の拡大を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、2店舗の移転リニューアル、1店舗の出店を実施し、平成24年12月31日現在の店舗数は19店舗となっております。

ウインター商戦においては、エディオンカードの優待加盟店参加、リクルートライフスタイル主催「雪マジ9」タイアップ企画など、他社とのコラボによる販促強化に努め、中価格帯商品を中心に売上が伸びました。また、ワックスマシーンを新規投入し、メンテナンス受注額は10月～12月で前年109.9%となっております。

人材育成強化策としては、ダイビング研修や登山研修、商品研修などを実施し、提案力の向上に努めております。

スポーツ事業の売上高は、夏季催事の減少等があったものの、ウインター商戦が好調に推移した結果、31億94百万円（前年同四半期比1.7%減）となり、催事費用の減少等により、セグメント利益は57百万円（前年同四半期比100.5%増）となりました。

3) 「DSM事業」

DSM事業につきましては、ミシン点検サービスや布団の丸洗いクリーニングなどのサービス機能を拡充し、催事集客強化による販売施策を行っております。

DSM事業の平成24年12月31日現在の事業所数は83店舗となっております。

当第3四半期連結累計期間においては、通常の大規模催事を開催するほか、大型ショッピングセンター等の撤退により買い物の場が減少してしまった消費者をターゲットに、地方の各ショップにて洋装品を中心としたトータルファッションのミニ展示会を実施しております。

また、事業所の統廃合を要因とした販売員減少に対応するため、販売員増員プロジェクトを立ち上げ、紹介キャンペーンなどを実施しております。

DSM事業の売上高は、店舗閉鎖・統合や化粧品事業撤退等の影響により、25億89百万円（前年同四半期比4.7%減）となりましたが、賃借料の削減等により、セグメント利益は1億1百万円（前年同四半期比47.0%増）となりました。

4) 「和装事業」

和装事業につきましては、店頭における着方教室「前楽結び着方教室」、きものパーティなど「着る機会の提供」、お手入れサービス「きものクリニック」の3施策を柱として、顧客の活性化、定着化に努めております。

当第3四半期連結累計期間においては、9月に1店舗の出店を実施し、平成24年12月31日現在の店舗数は39店舗となっております。

店頭販売の活性化と効率化を図るべく、店頭催事の内容を統一した催事を引続き実施しております。また、消費者向けのサイトを新しくオープンし、サービス向上に努めております。

この結果、堀田丸正株式会社とのシナジーもあり和装事業の売上高は22億44百万円（前年同四半期比9.2%増）となり、セグメント利益は92百万円（前年同四半期比488.5%増）となりました。

5) 「卸売事業」

卸売事業につきましては、「卸から顧客創造」戦略として、和装部門の売場コーナー化の推進、洋装事業部門の拡大に向けた施策を実施しております。

当第3四半期連結累計期間においては堀田丸正洋装事業部門の直営店を1店舗出店しており、平成24年12月31日現在の卸売事業の店舗数は、堀田丸正の洋装事業直営店が13店舗、タケオニシダ・ジャパンの直営店が19店舗となっております。

卸売事業の売上高は、取引先量販店の統合などにより、57億10百万円（前年同四半期比4.5%減）となり、セグメント利益は53百万円（前年同四半期比15.6%減）となりました。

6) 「宝飾事業」

宝飾事業につきましては、店外大型催事への参加や店頭催事の絞込みなど事業効率の向上に努めてまいりました。

当第3四半期連結累計期間においては、8月に1店舗の出店を実施しており、平成24年12月31日現在において30店舗となっております。

宝飾事業の売上高は、店外大型催事の参加店増などにより売上高の確保に努めた結果、8億95百万円（前年同四半期比3.2%増）となりましたが、高額商品販売が伸び悩んだ影響等により、セグメント利益は1百万円（前年同四半期比95.8%減）となりました。

7) 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠燃糸の販売、かねもり事業部の代理店を通じた呉服等を中心とした催事販売、RC卸事業部の健康器具卸売、株式会社ヤマノセイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

なお、株式会社アールエフシーは、平成24年10月1日付で株式会社ヤマノ1909セイビングを存続会社とする吸収合併により解散し、同社の商号を同日付で株式会社ヤマノセイビングに変更しております。

その他の事業の売上高は4億92百万円（前年同四半期比26.0%減）となり、セグメント損失23百万円（前年同四半期はセグメント損失9百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ5億15百万円増加し121億94百万円となりました。これは、主に流動資産において現金及び預金が1億36百万円増加、商品及び製品が3億5百万円増加し、そして、固定資産においてはのれんが2億4百万円増加し、敷金及び保証金が56百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ1億60百万円増加し95億48百万円となりました。これは、主に支払手形及び買掛金が5億71百万円増加、長期借入金が95百万円増加し、未払金が2億6百万円減少、1年内償還予定の社債が1億11百万円減少、前受金が85百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比べ3億55百万円増加し26億46百万円となりました。これは、主に当第3四半期連結累計期間の四半期純利益計上による利益剰余金の増加3億20百万円によるものであります。なお、平成24年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき平成24年8月1日付で減資を実施したことにより、資本金が13億47百万円及び資本剰余金が18億70百万円各々減少し、利益剰余金が32億17百万円増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社または提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	87,999,900
A種優先株式	50
B種優先株式	50
計	88,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,497,058	34,497,058	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
A種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.2)
B種優先株式	1	1	非上場	単元株式数1株(注1.3)
計	34,497,060	34,497,060		

(注) 1 A種優先株式1株は、現物出資(社債100,000千円)によるものであります。また、B種優先株式1株は、現物出資(社債211,131千円)によるものであります。

2 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたA種優先株式の株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日かつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてA種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。優先配当金の額

A種優先株式1株あたりのA種優先配当金の額は、A種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。))から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「A種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、A種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「A種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。A種残余財産分配額は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()A種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。)から解散日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

A種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

A種優先株主は、2013年9月30日以降いつでも、A種優先株式全部を下記の定める金額(以下「A種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「A種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、A種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、A種優先株主からA種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、A種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、A種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「A種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきA種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「A種優先株式強制償還請求額」は、A種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するA種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、A種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

3 B種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当を行うときは、当該基準日の最終の株主名簿に記録されたB種優先株式の株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対して、基準日の最終の株主名簿に記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき、下記に定める額の配当金(以下「B種優先配当金」という。)を金銭にて支払う。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中の日でかつ、当該剰余金の配当の基準日よりも前の日を基準日としてB種優先配当金の配当をしたときは、その額を控除した金額とする。

優先配当金の額

B種優先株式1株あたりのB種優先配当金の額は、B種優先株式1株あたりの払込金額に年率5%を乗じて算出した金額(当該剰余金の配当の基準日に属する事業年度の初日(但し、当該剰余金の配当の基準日が2010年3月末日に終了する事業年度に属する場合は、払込期日とする。)(いずれも同日を含む。)から当該剰余金の配当の基準日(同日を含む。)までの期間の実日数につき、1年365日として日割計算により算出される金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当の総額が、当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。累積した不足額(以下「B種累積未払配当金」という。)については、当該翌事業年度以降、B種優先配当金並びに普通株主及び普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して配当する。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録質権者に対しては、B種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配額

残余財産の分配額

当社は、当会社の解散に際して残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して、B種優先株式1株あたり下記に定める金額(以下「B種残余財産分配額」という。)を普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、支払う。B種残余財産分配額は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額、()B種累積未払配当金相当額及び()払込金額相当額に、解散日が属する事業年度開始日(同日を含む。)から解散日の前日(同日を含む。)までの期間に対して年率5%の利率で計算される金額(かかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 譲渡制限

B種優先株式について譲渡制限は定めない。

(4) 議決権

B種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(5) 金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)

B種優先株主は、2014年9月30日以降いつでも、B種優先株式全部を下記の定める金額(以下「B種優先株式償還請求額」という。)の金銭を対価として取得することを当会社に請求すること(以下「B種優先株式償還請求」という。)ができる。なお、B種優先株式償還請求がなされた日における分配可能額を超えて、B種優先株主からB種優先株式の取得の請求が行われた場合、取得するB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により決定する。「B種優先株式償還請求額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(6) 金銭を対価とする取得条項(強制償還)

当社は、B種優先株式の全部又は一部を、払込期日から1年後の応当日以降いつでも、当会社の取締役会決議に基づき、B種優先株式1株につき、下記の定める金額(以下「B種優先株式強制償還請求額」という。)の金銭を支払うことと引換えに、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、取得することができる。一部を取得するときは、取得すべきB種優先株式は、抽選、按分比例その他の方法により

決定する。「B種優先株式強制償還請求価額」は、B種優先株式1株あたり、()払込金額相当額及び()払込金額相当額に払込期日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間に対し年率5%の利率で計算される金額(払込期日(同日を含む。)から2010年3月末日までの期間及び取得日の直前に開催された定時株主総会が属する事業年度の初日(同日を含む。)から取得日の前日(同日を含む。)までの期間については、払込金額相当額に0.05を乗じ、さらにかかる期間の実日数を分子とし365を分母とする分数を乗じることにより算出した額とし、上記以外の期間については、1事業年度毎に払込金額相当額に0.05を乗じることにより算出する。なお、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)の和とする。

(7) 普通株式を対価とする取得請求権

当社が発行するB種優先株式の全部又は一部は、当社に対して普通株式を対価とする取得の請求はできないものとする。

(8) 株式の分割又は併合、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式についての株式の分割又は併合は行わない。当社は、B種優先株主に対して、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

(9) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(10) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日		34,497,060		255,565		155,565

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1 B種優先株式 1		「1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。 (注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,480,200	344,802	(注) 2
単元未満株式	普通株式 958		
発行済株式総数	34,497,060		
総株主の議決権		344,802	

(注) 1 A種優先株式及びB種優先株式は、普通株式の転換請求権がないため議決権はありません。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,800株(議決権の数48個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヤマノホールディングス	東京都渋谷区代々木 1 - 30 - 7	15,900		15,900	0.05
計		15,900		15,900	0.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人元和により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,279,607	2,415,668
受取手形及び売掛金	2,819,446 ²	2,835,153 ²
商品及び製品	2,783,804	3,088,854
仕掛品	25,312	16,428
原材料及び貯蔵品	67,713	83,076
その他	285,565	275,921
貸倒引当金	75,644	89,613
流動資産合計	8,185,805	8,625,489
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,862,708	1,775,653
減価償却累計額	1,201,475	1,155,179
建物及び構築物(純額)	661,233	620,473
機械装置及び運搬具	33,086	32,720
減価償却累計額	32,030	31,625
機械装置及び運搬具(純額)	1,056	1,094
工具、器具及び備品	644,170	632,535
減価償却累計額	596,156	581,586
工具、器具及び備品(純額)	48,014	50,949
土地	862,234	831,413
リース資産	23,195	26,707
減価償却累計額	6,187	8,038
リース資産(純額)	17,008	18,668
有形固定資産合計	1,589,547	1,522,599
無形固定資産		
のれん	-	204,400
その他	66,777	53,170
無形固定資産合計	66,777	257,570
投資その他の資産		
投資有価証券	119,310	120,097
長期貸付金	57,696	48,475
敷金及び保証金	1,535,241	1,478,859
その他	842,671	468,371
貸倒引当金	717,982	326,593
投資その他の資産合計	1,836,937	1,789,210
固定資産合計	3,493,262	3,569,380
資産合計	11,679,067	12,194,869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 3,687,538	2 4,259,483
短期借入金	2,107,702	2,094,548
1年内返済予定の長期借入金	98,724	116,124
1年内償還予定の社債	111,250	-
未払金	845,096	638,542
前受金	1,026,979	941,892
未払法人税等	66,835	96,768
賞与引当金	30,300	13,961
返品調整引当金	20,714	12,855
ポイント引当金	68,180	57,614
株主優待引当金	1,446	1,446
その他	698,695	618,439
流動負債合計	8,763,462	8,851,676
固定負債		
長期借入金	84,004	179,770
長期未払金	296,025	268,577
繰延税金負債	2,710	4,088
資産除去債務	175,534	171,711
負ののれん	14,479	8,556
その他	52,484	64,375
固定負債合計	625,237	697,079
負債合計	9,388,699	9,548,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,602,921	255,565
資本剰余金	2,027,372	156,825
利益剰余金	2,915,108	623,395
自己株式	3,019	3,019
株主資本合計	712,167	1,032,767
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	718	1,151
為替換算調整勘定	60,085	55,897
その他の包括利益累計額合計	60,804	54,746
少数株主持分	1,639,004	1,668,092
純資産合計	2,290,367	2,646,113
負債純資産合計	11,679,067	12,194,869

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	17,783,166	17,293,968
売上原価	10,641,233	10,323,197
売上総利益	7,141,933	6,970,770
販売費及び一般管理費	6,827,568	6,603,456
営業利益	314,364	367,314
営業外収益		
受取利息	4,848	5,102
受取地代家賃	14,325	14,768
協賛金収入	10,282	8,041
負ののれん償却額	10,559	5,983
その他	43,884	48,459
営業外収益合計	83,899	82,356
営業外費用		
支払利息	94,579	71,227
手形売却損	856	916
貸倒引当金繰入額	-	23,076
その他	46,282	20,983
営業外費用合計	141,717	116,204
経常利益	256,546	333,466
特別利益		
固定資産売却益	5,961	135
投資有価証券売却益	-	999
関係会社株式売却益	-	21,700
貸倒引当金戻入額	-	61,105
その他	1,024	10,781
特別利益合計	6,986	94,721
特別損失		
固定資産売却損	2	1,547
固定資産除却損	7,549	9,195
減損損失	741	8,083
投資有価証券評価損	2,581	4,402
店舗閉鎖損失	7,915	9,128
事務所移転費用	10,819	-
アドバイザリー手数料	-	23,057
その他	11,574	22,695
特別損失合計	41,183	78,109
税金等調整前四半期純利益	222,349	350,078
法人税、住民税及び事業税	48,784	94,882
法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税額	-	113,738
法人税等合計	48,784	18,855
少数株主損益調整前四半期純利益	173,565	368,934
少数株主利益	35,060	48,333
四半期純利益	138,504	320,600

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	173,565	368,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,157	3,089
為替換算調整勘定	12,794	4,199
その他の包括利益合計	18,951	7,289
四半期包括利益	192,516	376,223
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	156,157	325,954
少数株主に係る四半期包括利益	36,359	50,268

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

平成24年10月1日付で当社を存続会社とし、株式会社ヤマノジュエリーシステムズを消滅会社とする吸収合併を行ったため、同社につきましては、当第3四半期連結会計期間において連結の範囲から除いております。

また、当社の連結子会社でありました株式会社アールエフシーは、平成24年10月1日付で当社の連結子会社である株式会社ヤマノ1909セイビングを存続会社とする吸収合併により消滅したため、第3四半期連結会計期間より、連結の範囲から除いております。

なお、株式会社ヤマノ1909セイビングの商号を平成24年10月1日付で株式会社ヤマノセイビングに変更しております。

(連結子会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、連結子会社のうち決算日が2月末日であった株式会社アールエフシーについては、連結決算日との差異が1ヶ月であったため当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っておりましたが、平成24年10月1日付で、株式会社アールエフシーは、株式会社ヤマノ1909セイビングに吸収合併され消滅会社となるため、四半期連結損益計算書において平成24年3月1日から平成24年9月30日の7ヶ月分を反映しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高及び受取手形裏書高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	24,005千円	26,381千円
受取手形裏書高	14,656千円	14,732千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	57,106千円	66,473千円
支払手形	329,139千円	386,118千円

3. 偶発債務

債務保証

堀田丸正株式会社は、次の協同組合について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
協同組合東京ベ・マルシェ	78,400千円 (借入債務)	協同組合東京ベ・マルシェ 35,680千円 (借入債務)

4. 財務制限条項等

前連結会計年度(平成24年3月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成24年3月31日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成20年9月26日締結の社債100,000千円(うち、1年以内償還予定社債100,000千円)については、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(3) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金104,328千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

下記条項に抵触した場合は当該契約上の債務について、金利引上げ、期限の利益の喪失等の可能性があります。

(1) 平成17年6月28日締結の長期借入金については、下記の条項が付されております。

なお、平成22年3月31日付で、当該借入金は短期借入金に切替えており、平成24年12月31日現在の残高は111,653千円であります。

基本契約締結日以降に到来する当社の毎会計年度末において、決算報告書等に記載する連結での貸借対照表、損益計算書につき、以下に定める事由のいずれかが生じた場合には、基本契約の見直しを目的とした協議をする。

営業利益並びに経常利益が赤字になったとき。

自己資本比率が0%未満(債務超過状態)となったとき。

その他、出資維持等に一定の制限が設けられております。

(2) 平成18年5月11日及び平成18年5月30日締結の長期借入金52,164千円(うち、1年以内返済予定長期借入金52,164千円)については、営業用財産の譲渡等について一定の制限が設けられております。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額、負ののれん償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	106,818千円	99,342千円
のれんの償却費	-	14,600
負ののれん償却費	10,559	5,983

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議により、平成24年8月1日付で会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。この結果、資本金が1,347,356千円、資本準備金が561,020千円減少し、当第3四半期会計期間末において資本金が255,565千円、資本準備金が155,565千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	2,243,893	3,251,137	2,717,827	2,055,596	5,981,547
セグメント間の内部売上高 又は振替高					96,108
計	2,243,893	3,251,137	2,717,827	2,055,595	6,077,656
セグメント利益又は損失()	174,789	28,576	69,157	15,785	63,089

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	868,246	17,118,247	664,918	17,783,166		17,783,166
セグメント間の内部売上高 又は振替高		96,108	14,758	110,867	110,867	
計	868,246	17,214,356	679,677	17,894,034	110,867	17,783,166
セグメント利益又は損失()	27,076	378,473	9,670	368,803	54,438	314,364

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益の調整額 54,438千円には、セグメント間取引消去1,285千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 57,905千円及び棚卸資産の調整額2,181千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失				741					741

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				
	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売
売上高					
外部顧客への売上高	2,165,696	3,194,703	2,589,912	2,244,845	5,710,730
セグメント間の内部売上高 又は振替高					91,465
計	2,165,696	3,194,703	2,589,912	2,244,845	5,802,195
セグメント利益又は損失()	139,603	57,304	101,636	92,898	53,230

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	宝飾	計				
売上高						
外部顧客への売上高	895,723	16,801,611	492,357	17,293,968		17,293,968
セグメント間の内部売上高 又は振替高		91,465	20,036	111,502	111,502	
計	895,723	16,893,077	512,393	17,405,470	111,502	17,293,968
セグメント利益又は損失()	1,139	445,814	23,609	422,205	54,890	367,314

(注) 1 その他には、報告セグメントに含まれない事業セグメントである金融事業及びその他事業等を含んでおりま
す。

2 セグメント利益の調整額 54,890千円には、セグメント間取引消去428千円、のれんの償却額 14,600千円、各
報告セグメントに配分していない全社費用 41,966円及び棚卸資産の調整額1,247千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	美容	スポーツ	D S M	和装	卸売	宝飾	その他	全社・消去	合計
減損損失	1,881			183				6,018	8,083

(のれんの金額の重要な変動)

「美容事業」セグメントにおいて、当社が株式会社マイスタイルの株式を追加取得したことにより、のれん
の金額に重要な変動が生じております。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、219,000千円であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(企業結合関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 子会社の吸収合併

当社は、平成24年10月1日を期して、当社100%出資の連結子会社である株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業内容

被結合企業

名称 株式会社ヤマノジュエリーシステムズ

事業内容 宝飾品、貴金属、時計等の販売

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社ヤマノジュエリーシステムズを消滅会社とする吸収合併

(4) 取引の目的を含む取引の概要

宝飾事業を当社が吸収合併することによる管理コストの削減と経営資源の効果的な活用、資金管理の効率化を目的としています。

(5) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

2. 連結子会社間の合併

平成24年10月1日を期して、当社100%出資の連結子会社である株式会社ヤマノ1909セイビングは当社100%出資の連結子会社株式会社アールエフシーを吸収合併いたしました。

今般合併する株式会社ヤマノ1909セイビングと株式会社アールエフシーは、いずれも当社DSM事業の前払式特定取引業に基づく商品売買の取次を行っており、事業が同一であることから効率化を図るために合併するものであります。

(1) 結合当事企業の名称及び主な事業内容

結合企業

名称 株式会社ヤマノ1909セイビング

事業内容 前払式特定取引業に基づく商品取次業

被結合企業

名称 株式会社アールエフシー

事業内容 前払式特定取引業に基づく商品取次業

(2) 企業結合日

平成24年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ヤマノ1909セイビングを存続会社、株式会社アールエフシーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社ヤマノセイビング

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社DSM事業の前払式特定取引業に基づく商品取次を株式会社ヤマノセイビングに集約し、業務の効率的な運営を図ることを目的としております。

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	3円81銭	8円96銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	138,504	320,600
普通株主に帰属しない金額(千円)	11,720	11,720
(うち 優先配当額)(千円)	(11,720)	(11,720)
普通株式に係る四半期純利益(千円)	126,783	308,879
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,254	34,481

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 取得による企業結合

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、山野美容商事株式会社が保有する株式会社ら・たんす山野の全株式の取得について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の概要

商号 株式会社ら・たんす山野
事業内容 和装品等の販売

企業結合を行う主な理由

当社グループは和装関連事業を行っておりますが、和装小売店舗を全国に24店舗展開する株式会社ら・たんす山野を子会社化することで、当該事業の販売力の一層の強化と、収益の確保を図るためであります。

企業結合日

平成25年4月1日(予定)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

株式会社ら・たんす山野

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により、株式会社ら・たんす山野の議決権の100%を取得するためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得原価 9,000千円(予定)

なお、発生するのれんの金額、受け入れる資産及び負債の額並びにその内訳等に関する詳細については未定であります。

2. 共通支配下の取引等

当社の連結子会社である堀田丸正株式会社は、平成25年2月7日開催の取締役会において、同社の洋装小売店舗部門を、同社の100%子会社であるHMリテーリングス株式会社に以下のとおり譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び主な事業内容

- ・結合当事企業
事業譲渡企業 堀田丸正株式会社
事業譲受企業 HMリテーリングス株式会社

- ・事業の内容
和装品、洋装品等の販売

企業結合日

平成25年4月1日

企業結合の法的形式

簡易手続による事業譲渡

結合後企業の名称

変更ありません。

取引の目的を含む取引の概要

- ・目的
小売事業のHMリテーリングス株式会社に洋装小売店舗の管理運営をへ集約することにより、店舗運営や人材育成のノウハウを共有化し、マーケティング力・サービス力・お客様への販売力を強化すること及び洋装小売店舗の出店を加速させることを目的としています。

なお、譲渡する資産及び負債の額及び譲渡価額は未定であります。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月7日

株式会社ヤマノホールディングス
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 星山和彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 白井 聡 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川俊介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマノホールディングスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディングス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月7日開催の取締役会において、株式会社ら・たんす山野の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。